
第3章 関係機関・関係団体の取組み

新卒訪問看護師の育成は、一つの訪問看護事業所や法人内部で完結できるものではなく、地域の看護教育機関、医療機関や福祉施設、県看護協会や訪問看護ステーション連絡協議会、行政（県・市町村）など、様々な関係機関・関係団体と協働し、新卒訪問看護師を地域全体で育成することが必要です。

ここでは、関係機関や関係団体の取組みを紹介します。各訪問看護事業所における新卒訪問看護師の教育・育成に活用ください。

第1 育成支援体制の概要（p.22 図4）

“地域みんなで学び・育つ・支え合う”新卒訪問看護師育成の概念図の下、新卒看護師が就職した訪問看護ステーションを中心に、関係機関と連携して新卒訪問看護師の育成にあたります。関係機関はそれぞれの支援体制について役割を果たす必要があります。

第2 看護教育機関の取組み

1 訪問看護事業所への支援

（1）看護教員と訪問看護事業所との協働環境の整備

看護教育機関の教員は、訪問看護事業所の管理者や職員らと一緒に新卒訪問看護師を育てるために交流を深め関係性を構築し、教育機関と訪問看護事業所が協働して育成する環境を整えましょう。

（2）新卒訪問看護師教育プログラムへの支援

新卒訪問看護師を採用した事業所では、その教育・育成を模索しています。看護教育機関は訪問看護事業の意向を確認しながら、協働で新卒訪問看護師の教育プログラムを構築（再構築）することは、とても意義の深いことです。

（3）訪問看護事業所への図書館、教材、シミュレーション機材、演習室の貸し出し

介護用ベッドのある演習室や、図書、DVD、シミュレーション教材など、看護基礎教育で使用するハード面の教育資源を外部者が活用できるよう検討しましょう。例えば看護学生の実習を引き受けてくれる訪問看護事業所に対して、図書館を使えるようにしている学校もあります。お互いに有効に活用できると良いでしょう。（p.82～83 参照）

（4）訪問看護事業所への教員の知恵と技の貸し出し

場所や機材だけでなく、学習方法や評価方法についての提示、看護教員が講師になることも検討してはどうでしょうか。看護教員が現場の看護師の教育に携わることで、看護基礎教育と現場のギャップは小さくなるのではないのでしょうか。

また、看護教員が事例検討会などに参加し、訪問看護師の実践の意味づけや実践の言語化を支援しましょう。

さらに教員が地域・在宅看護論実習で訪問看護事業所に出向くときに、事業所内研修への協力や研究への支援など、教育機関としてできる支援があることを伝え一緒

に考えましょう。

2 学生や新卒訪問看護師への支援

(1) 教員は新卒看護師も訪問看護事業所への就職が可能であることを理解する

新卒看護師であっても訪問看護事業所への就職が可能であり、他県では新卒看護師が訪問看護師として就労しています。このことを踏まえて、学生の就職活動や進路相談の選択肢に訪問看護事業所を加えていただきたいと考えています。就職や進路相談の際は、情報提供や就職支援ができる体制を整えておきましょう。

(2) 教員間の情報共有と学生への情報提供

新卒訪問看護師の就労先が医療機関だけでなく、訪問看護事業所も含まれることを教員間で共有しましょう。そして、県内で新卒訪問看護師を育成するプログラムができることや試験的に新卒訪問看護師の育成が進められていることを、教員間、学生と情報共有しましょう。

また、実習先の訪問看護事業所の管理者や認定看護師の職員などが授業の一部を担当することや演習の補助など、訪問看護に関する最新情報を学生に伝える機会を検討しましょう。

(3) 新卒で訪問看護師を検討している学生への支援

訪問看護事業所への就職を検討している学生が行うことを以下に記載しました。必要に応じて、サポートをお願いします。

- ア 新卒看護師を雇用している訪問看護事業所に関する情報収集
- イ 訪問看護事業所の見学
- ウ 家族、友人、教職員との共有・相談
- エ 自身のキャリアプランと目標の検討
- オ 新卒訪問看護師の経験談を聞く

(4) 新卒で訪問看護に従事している卒業生への支援

入職後のサポートを含め、卒業生の話を聴いたり、その卒業生が就職した訪問看護事業所と連絡し合うなど、訪問看護事業所と一体となって新卒訪問看護師を支援していただきたいと思います。

(5) 看護体験やオープンキャンパス等に訪問看護の紹介

看護職を目指す高校生への啓発活動も行いましょう。新卒看護師が訪問看護事業所で就労していることや看護を提供できる場が医療機関だけでなく、自宅訪問にまで広がっていることや訪問看護事業所の存在、さらに現在では新卒看護師が訪問看護事業所で就労していることを、高校の出前講座や看護体験、オープンキャンパス等で紹介することを検討しましょう。

第3 地域の医療機関や施設、職能団体（看護協会等）・行政等の取り組み

1 医療機関や施設の取り組み

(1) 医療機関・施設の看護師が訪問看護について知る機会を持つ

在宅で療養者を支えるということは、医療機関・施設の中で展開されている看護とは価値観や優先順位などが異なる側面があります。入院中から在宅での生活を視野

に入れた看護実践を行うことは、スムーズな在宅療養への移行に繋がります。このため、院内での訪問看護師との意見交換やカンファレンスなど、暮らしの中での実情を知る機会をつくりましょう。

(2) 医療機関の新人研修に訪問看護事業所での訪問看護研修を含める

既に多くの病院では、新人研修に訪問看護事業所での研修が含まれています。今一度、訪問看護事業所での訪問看護研修の目的・内容・期間などを見直してみましょう。

(3) 医療機関の専門看護師や認定看護師が、訪問看護事業所の看護職を対象にコンサルテーションを行える仕組みをつくる

認定看護師や専門看護師は看護職を対象にコンサルテーションを行う役割があり、診療報酬上算定可能なものもあります。しかし、要件等に制約があることから、報酬の対象とならない内容も多くあります。このため、医療機関の看護管理者は、自医療機関の専門看護師や認定看護師が、訪問看護事業所の看護職を対象としたコンサルテーションの仕組みについても検討しましょう。

(4) 新卒訪問看護師の教育の一部を地域の医療機関で担う

訪問看護事業所は小規模であるため、医療機関に比べて教育資源が乏しい現状があります。特に吸引や点滴、採血等の医療的な技術に関しては経験する機会が少ない状況です。さらに、採血などの検体採取、複雑な輸液管理等は、在宅看護の現場では遭遇する機会は多くはありません。しかし、看護師としてその技術を身につける必要があり、医療機関で経験を積むことが新卒訪問看護師への大きな支援になります。

新卒訪問看護師の育成は、病院を退院する患者・療養者を安心して引き継ぐことができる支援にもつながります。また、新卒訪問看護師が、医療機関の中でどのように医療や看護が提供されているかを知ることが、医療機関と訪問看護事業所との円滑な連携に繋がります。

(5) デイサービス等介護事業所でも新卒訪問看護師の実習を引き受け、高齢者介護に触れる機会を作る

新卒訪問看護師として、要介護高齢者が生活する場で実習を行い、どのような生活をしているのか、どのような支援が必要なのか、介護職とどのように連携を図ればよいのかを知ることがとても重要なことです。施設では、要介護高齢者に半日や1日単位で関わることができ、また他職種と連携ができる良い機会です。新卒訪問看護師の育成のために、デイサービス等の介護事業所における実習受入れの機会を検討してほしいと思います。

2 富山県看護協会・富山県訪問看護総合支援センターの取り組み

富山県看護協会では、新卒訪問看護師の人材育成、人材確保、就業促進を目的とした各事業に取り組んでいます。

(1) 人材育成

- ・新卒訪問看護師育成ガイドラインの周知・追加・修正

ガイドラインの周知と試用に伴い、追加修正を行っていきます。

- ・育成計画立案や育成支援者の支援

新人訪問看護師の採用からの育成計画立案や育成支援者へも支援します。

- ・「研修計画」に基づく研修案内

新人訪問看護師を育成するために必要な研修内容として、看護倫理や安全対策・感染管理・コミュニケーション等や、訪問看護に必要な基本的知識や技術の習得を目的としたものが多くあります。研修計画、新卒訪問看護師学習の概要とスケジュールに応じて計画的に受講ください。

- ・介護保険施設・事業所へ地域実習の相談

介護保険施設・事業所で新卒訪問看護師の地域実習を受け入れるための相談に応じます。

(2) 人材確保・就業促進

- ・新卒訪問看護師の就業促進（就職ガイダンスやインターンシップ）

富山県ナースセンターと連携し、訪問看護師の啓発や訪問看護事業所の就職ガイダンスに取り組みます。

- ・看護とやま「TOYAMA ナースセンターニュース」で求人情報を掲載しています。

3 富山県訪問看護ステーション連絡協議会の取り組み

富山県訪問看護ステーション連絡協議会では、新卒訪問看護師の採用・育成に向け、就職ガイダンス等における啓発活動等の取り組みを行っています。

また、今後は次のような取り組みも行います。

- ・新卒訪問看護師の交流会
- ・先輩訪問看護師と語る会
- ・新卒訪問看護師育成ガイドラインの周知

4 訪問看護サポートステーションの取組み

訪問看護サポートステーションは、県が定める要件を満たした県内 5 か所のステーション（二次医療圏各 1 事業所、ただし富山医療圏は 2 事業所）が、教育・相談的役割を担っています。

新人訪問看護師を採用した訪問看護事業所は、自訪問看護事業所で経験できない症例や技術などを経験できるよう訪問看護サポートステーションで交流研修を行うことができます。

5 行政（県）の取り組み

県では、新卒看護師を含む訪問看護師に従事する職員の育成・確保をするため、訪問看護に必要な知識や技術を取得する教育の機会を提供する取り組みをします。

- ・「富山県訪問看護総合支援センター」（県看護協会委託）を設置し、県内の訪問看護提供体制の安定化・機能強化を支援します。
- ・看護学生に訪問看護の魅力を知ってもらうため、訪問看護ステーションにインターンシップを受け入れます。
- ・訪問看護の業務経験のない看護職員（新卒含む）を訪問看護事業所で雇用した場合、業務上の教育・育成や外部機関が行う研修への受講等を支援します。
- ・新卒看護職員の早期離職を防止するため、新卒看護職員研修会や看護職員育成モデル

病院事業を実施します。

- ・訪問看護ステーションの看護師が病院で開催する研修に参加できるよう、県内病院の研修計画等を取りまとめ情報提供します。
- ・富山県公式ホームページ「看護学生・看護職員 応援サイト」において、県内で働く看護職の魅力をリアルタイムに発信します。

第4 各訪問看護事業所の取り組み

1 地域で訪問看護師を教育・育成する仕組みづくり

新卒訪問看護師の教育・育成には、訪問看護事業所だけでなく、地域の医療機関や施設、看護協会・行政等が協働し、地域全体の環境を整えることが重要です。また、地域の病院や診療所と連携することも重要です。訪問看護事業所として求める取り組みを積極的に提案しましょう。

2 学生が訪問看護の実際について学ぶ機会の提供と看護教育機関との協働

看護教育機関が、在宅療養支援に関する教育を実施する上での課題として、「実習場所の確保困難」や「指導者の確保困難」が多く挙げられています。訪問看護事業所が実習場所を提供することや、管理者や職員が講師となって学生に訪問看護の実際を伝えることは、訪問看護の魅力を発信するよい機会であり、積極的に教育機関との関わりを持つことが重要と考えます。また、看護教育機関におけるカリキュラムの検討や、新卒訪問看護師教育プログラムの検討に積極的に関与し、協働することが必要です。

“地域みんなで学び・育つ・支え合う” 新卒訪問看護師育成の概念図

～社会の期待に応えることのできる訪問看護師に成長することを目指して～

図 4

